

妖怪絵巻 不思議な魅力にあふれる妖怪たち

尾田郷澄筆

19世紀

松井文庫所蔵



今年、もつとも知名度を上げた妖怪といえれば、江戸時代、肥後の海に現れたという「アマビエ」でしょう。疫病を退散してくられる「アマビエ」は、人間に「やさしい」妖怪ですが、本来妖怪とは人間の闇を造形化したもので、人間にとつては恐れの対象となる妖怪が大半を占めます。

松井文庫に伝わる『妖怪絵巻』は、江戸時代後期、松井家に仕えた絵師・尾田郷澄が描いたもので、人々があんどんを囲んで百物語をする場面から始まり、58種の妖怪たちが登場します。ここに描かれる妖怪たちは皆、「こわいい」妖怪ばかり。人間を化かしたり、襲ったり、食べたり、いろんな厄災をもたらす不気味な妖怪たちが、鮮やかな色彩で描かれます。しかし、おどろおどろしくもどこかユーモラスな表情を浮かべる妖怪たちは、なぜか愛嬌さえ感じられ、見れば見るほど魅了されてしまいます。これも妖怪たちの不思議な力なのでしょうか。

現在、松浜軒内の展示場では、妖怪絵巻のほか、松井家に伝わる飲食器・香道具・文房具といった暮らしの器を展示しています。個性あふれる妖怪たちにぜひ会いに行かれてはいかがですか。

■松井文庫展示案内 [企画展示]

妖怪絵巻／飲食の器／香道具と文房具

●会期 開催中～9月30日(水)まで

午前9時～午後5時

(入園は午後4時30分まで)

●会場 松浜軒内

●休館日 毎週月曜日

(祝日の場合はその翌日)

●観覧料 一般500円、小中学生250円

問合せ 松浜軒／松井文庫 ☎ 33-0171

おくやみコーナーを開設します

身近な人が亡くなった後に行う各種届出などの、市役所での手続きの際遺族の負担を少なくするために、おくやみコーナーを開設します。予約をするとよりスムーズに案内できます。

問合せ 市民課 ☎ 33-4110

開設日 8月3日(月)～

開設場所 本庁仮設庁舎東棟1階

予約受付時間 平日午前8時30分～

午後4時30分

予約専用電話 ☎ 33-4670



【実施すること】

- 必要な申請書を一括作成することで、複数の窓口を回ることなく手続きができ、時間の短縮につながります。
- ※内容によっては担当課へ案内する場合があります。
- その他、市役所以外での手続きも記載した「おくやみハンドブック」を配布します。



【お持ちいただくもの】

◆ご遺族のもの

印鑑（相続人代表者及び喪主の方並びに窓口に来る方）

※スタンプ印以外の認印

本人確認書類

写真付きのものであれば1点

運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、パスポート、障害者手帳など
写真付きのものがない場合は2点

被保険者証（健康保険・介護保険）、年金手帳など

預貯金通帳またはキャッシュカード（相続人代表者及び喪主の方のもの）

亡くなられた方名義の預貯金通帳から、各種税、利用料を口座引き落としていた場合は、新たに変更する引落口座の預貯金通帳と銀行印

印鑑登録証（カード）（各種相続の手続きで印鑑登録証明書が必要な方）

児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格者証、こども医療費受給資格

◆亡くなられた方のもの

（見当たらなくて状況に合わせてご案内します。）

国民年金手帳または国民年金証書（振込ハガキなど年金番号の分かるものでも可）

個人番号カード、印鑑登録証（ガメさんカード）、住民基本台帳カード
※作成している場合のみ

保険証、各種手帳、受給資格者証など

※世帯主が死亡された場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合は、国民健康保険加入者全員の被保険者証

その他、市役所から交付された書類など

※相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となった場合は、遺言書・公正証書遺言・秘密証書遺言・自筆証書遺言（検認済みのもの）・遺言書情報証明書を持参ください。

その他、詳しくは電話にて確認ください。